

「#みんなのエコじまん」動画コンテスト 募集要項

1. 企画概要、目的

近年、若年層を中心に15秒や30秒といった尺の短い動画が親しまれていることから、普段取り組んでいる環境に優しい取組を撮影した動画を募集し、応募作品については福井市環境政策課YouTubeチャンネル等で配信する。さらに、入賞作品についてはハピテラス大型ビジョン等での投影を行うことで、市全体の環境保全意識の向上を図る。

2. 募集作品

次のテーマに沿った動画を募集する。

テーマ:環境に配慮した取組 ~わたし・みんながやっている環境にやさしいこと~
(例)電気はこまめに消す、グリーンカーテンを育てる、雑がみをリサイクルする 等

3. 応募要件

以下の項目を確認するとともに、同意した上で応募すること。

(1) 応募資格

プロ、アマ、年齢、個人・団体問わず

誰でも応募可能

※未成年の方が応募する場合には、保護者の同意が必要。応募があった場合は、その時点で保護者の同意があったものとみなす。

※COOL CHOICE(クールチョイス)に賛同した者の作品を審査対象とする。

(2) 応募期間

令和5年4月3日(月)~令和5年9月1日(金)(必着)

(3) 応募点数

応募点数に制限はない。

※ただし入賞は1人(1団体)1作品とする。

(4) 応募動画

①応募動画は未発表のオリジナルの作品とすること。

②撮影機材はデジタルカメラ、スマートフォン等を問わない。

③15秒又は30秒の動画であること。

(作品の提出が動画形式であれば、静止画像を挿入しても構わない。入賞作品はハピテラス大型ビジョン等に投影するため、横向きの動画作成を推奨する。)

④ファイル形式は【MP4(推奨)】または【mov】とする。

⑤下記の事項に該当する又は該当するおそれがあると主催者が判断した場合及びその他の理由により問題が発生したと主催者が判断する場合は、審査の対象外とし、その責任は全て応募者が負うものとする。受賞後に同様の判断がされた場合は、付与した賞を無効とし、賞金等の返還を要求する場合がある。

- 1) 肖像権(人物・建築物・美術品・商標などに関する権利を含む)、著作権又はプライバシー権の侵害
- 2) 暴力的用言やみだらな表現など公序良俗に反する内容
- 3) 個人、企業、団体などを中傷する内容
- 4) 政治目的、宗教勧誘などの宣伝又は勧誘を意図する内容
- 5) 暴力団又は暴力団員が関与する内容
- 6) その他これらに関連する一切の事項

(5) 応募作品の利用及び著作権等について

①応募作品の著作権は応募者に帰属するが、主催者及び主催者が認めた報道機関等は、応募者の許諾を要することなく、無償で応募作品の使用(ホームページ・YouTube等動画投稿サイトにおける配信、その他イベント・PR等での利用)および二次利用(複製、編集、上映、頒布等)ができるものとする。

②主催者又は主催者が認めた報道機関等が、動画作品の一部または全部及び静止画を主催者による広報制作物、報道を目的とするメディア媒体等への利用を認め、肖像権、著作権等の権利主張は行わないことを承諾すること。

なお、主催者が認めないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を主催者に問わないこと。

③楽曲を使用する場合は、「オリジナル楽曲」または「著作権フリーの音楽」とすること。(ただし、著作権フリーの楽曲であっても、商業利用ができないものは利用不可とする。)

④その他、著作物や肖像、商標・商号など、他者が権利を有するものを作品に使う場合は、権利者から事前に許可を得た上で応募すること。万一著作権者、著作隣接権及び肖像権など、あらゆる権利を有する者の中から異議申し立てがあった場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、主催者はその責任を一切負わないものとする。

(6) コンテスト結果について

本コンテストの審査結果は、選考委員の公平な決定による最終的なものであり、見直しの請求を行えないことに同意すること。

(7) 個人情報について

本コンテストで収集する応募者の個人情報は、主催者及び主催者が指定する事業者が当該事業に関する限りにおいて使用するものとし、本人の同意なく開示・公表しない。

4. 選考方法

(1) 選考方法

- ①事前審査 応募作品について、募集要項に照らし応募に係る要件等を満たしているかを、福井市環境推進会議事務局で確認を行い、不適切なものは除外する。
- ②一次選考 事前審査を通過した応募作品の中から、福井市環境推進会議部会員（自然創造部会、エネルギー・資源部会、環境教育部会）による審査を行い、それを事務局にて集計し、評価の高い作品を10作品程度選考する。
- ②二次選考 事務局が別途定めた選考委員の審査により、一次選考にて選ばれた作品の中から、最優秀賞（1作品）、優秀賞（3作品）、アイデア賞、ユーモア賞、福井市らしさがあるで賞（各1作品）を決定する。

(2) 選考内容

次の項目を総合的に判断し、審査する。

- ①テーマ性（動画が趣旨に沿ったものになっているか）
- ②独自性（動画の取組がオリジナリティのある視点になっているか）
- ③地域性（福井市の特性に沿ったものになっているか）

(3) 作品の取り扱いについて

二次選考で選ばれた作品は、今後、環境活動啓発のためのPR動画として活用する。
※受賞作品の著作権は、制作者に帰属するものとするが、主催者は環境啓発活動をPRする目的の範囲内において、無償で自由に使用できるものとする。

(4) 賞

最優秀賞：1作品（10,000円相当副賞）

優秀賞：3作品（5,000円相当副賞）

アイデア賞、ユーモア賞、福井市らしさがあるで賞：各1作品（5,000円相当副賞）

ほか、参加賞あり

※ただし、応募作品が各賞の審査基準に満たない場合は、該当無しとすることがある。

5. 応募方法

(1) ギガファイル便で応募

- ①ファイル転送サイト(ギガファイル便(<https://gigafile.nu/>))に動画をアップロードし、ダウンロード用 URL を以下の②の応募フォームに記載すること。
- ②ホームページ上の応募フォームに必要事項を記載の上、応募すること。

(2) 記録媒体等で応募

- ①ギガファイル便による応募を原則とするが、それができない場合は、作品を記録媒体(USBメモリ)等に記録し、必要事項を記入した応募用紙と一緒に郵送すること。
なお、応募作品は返却するため、提出の際は返信用封筒を同封すること。
※郵送での提出を基本とするが、持参の場合は、月曜日から金曜日(祝日を除く)8時30分から17時15分までとする。
- ②記録媒体自体にタイトル、応募者氏名を明記すること。

※(1)及び(2)の方法での応募が難しい場合は、下記問い合わせ先まで連絡すること。

6. 主催

福井市環境推進会議
福井市

7. 応募先及び問い合わせ先

福井市役所 市民生活部 環境政策課
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL:0776-20-5609 FAX:0776-20-5754